

第1回銚子市行財政改革審議会 会議録

日 時：平成25年10月2日（水）午前10時～午後0時45分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 伊永委員、土居委員、加瀬委員、西田委員、吉田委員

オブザーバー 構想日本：伊藤総括ディレクター

銚子市 越川市長 青柳政策企画部長 宮澤財政課長 長谷川課長補佐 道下主査
事務局 渡辺行政改革推進監 鴨作室長補佐 古澤主査 小保方主査

傍聴者 2名 ほかに報道各社

1 開会

事務局

ただいまから第1回銚子市行財政改革審議会を開催します。
会議に先立ち、委員の皆様にご挨拶状を交付いたします。
(伊永委員、土居委員、加瀬委員、西田委員、吉田委員の順に交付)

2 市長あいさつ

市長あいさつ

第1回の銚子市行財政改革審議会の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様には、台風22号が近づく悪天候の中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

委員の就任につきましてもご快諾をいただき、ありがとうございました。

さて、すでにご承知のように、銚子市は財政危機といっても過言ではない厳しい状況にあります。

財政収支見通しでは、このまま改革等を行わなければ、本年度は約6億円の赤字決算に転落する。その後も、累積赤字が蓄積していく。平成28年度には早期健全化基準を超える27億円の赤字になる。平成29年度には財政再生基準を超える33億円の累積赤字になる。

このような厳しい財政推計であります。

しかも、この収支見通しは、市役所や消防庁舎の建替え、広域ごみ処理施設の建設、学校の統廃合などの経費は見込んでいない数字です。これらの費用を見込めば、さらに厳しい財政推計になります。

このような財政収支にならないようにするためにも行財政改革が必要です。現在の財政状態は、永年の財政運営の積み重ねの結果であると真摯に厳しく受け止めながら、その原因を分析し、策を講じていかななくてはなりません。

ん。

幸いにも今回、銚子市行財政改革審議会を設置にあたりまして、5名の素晴らしい委員の皆様にご就任いただきました。そのお知恵をお借りし、議論と答申を踏まえながら行財政改革を断行していきたいと思っております。

大切なことは、市民の皆さんと危機感を共有し、共に考え、財政危機を乗り越えていくことです。行財政改革は、単に経費を削減することだけが目的ではありません。行財政改革によって生み出されたお金を、よりよいまちづくりのために使えるようにする。行財政改革の先にあるビジョンをしっかりと示さなければだめです。行財政改革をすることによって銚子がこう良くなるんだというビジョンをしっかりと示すことが大切です。人口に見合った行政運営、財政運営に切り換えていくことも必要です。

ビジョンの1つは、若い世代が住めるまちをつくることです。新しい魅力を作り出し、若い世代に住んでいただかなければ銚子市の将来は厳しいと思っています。都市間競争に勝ち残っていくことはできません。

雇用の場を確保するためにも、産業振興は大切です。銚子は全国有数の食品産業都市です。漁業、農業、水産加工業、醸造業。さらに観光振興や新しい産業を創出することによって、新たなビジネスと雇用を生み出していく。銚子を活性化するための行財政改革でもあります。

今回ご就任いただきました5名の委員のうち、伊永委員は、政府の行政改革推進会議で活躍されています。地元の千葉科学大学の副学長という立場から、銚子市政に対して多大なご協力をいただいています。

土居委員は、政府の各種会議の場でご活躍されています。テレビ出演も多く、日本を代表する経済学者であり、行財政問題のプロです。東京から遠い銚子市の委員就任を快諾いただき、感謝を申し上げます。

加瀬委員は、長く銚子市の監査委員としてご尽力いただきました。様々な審議会委員もお願いしております。税理士としてご活躍され、銚子市の経済現状を熟知されております。

西田委員は、NPO法人代表として、銚子市のまちおこしにご活躍をいただいております。特に、高校生や若者と一緒になって様々なプロジェクトを展開され、銚子市の元気づくりの源となっております。

吉田委員は、銚子市の教育委員、教育委員長を務められ、銚子市の教育行政にご尽力をいただいております。将来を担う子供たち、教育の視点か

らも、ぜひご意見をいただければと思います。

以上5名の委員に加え、構想日本の伊藤伸総括ディレクターにもアドバイスをいただきます。構想日本は、我が国の事業仕分けの生みの親で、伊藤さんは全国の自治体を飛び回って活躍をされています。

私も、市の経営を預かる市長として、不退転の覚悟で行財政改革に取り組んでまいります。関係の皆様には、忌憚のないご意見を出していただき銚子市の財政危機を乗り切るためにお力添えをお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

3 委員自己紹介

(伊永委員、土居委員、加瀬委員、西田委員、吉田委員の順に自己紹介)

4 会長・副会長選出

(委員の互選により、(1号委員より)伊永委員を会長に、(2号委員より)加瀬委員を副会長に選出)

5 諮問

(市長より諮問書(別紙)を読み上げた後、伊永会長に手渡す)

6 議事

事務局

それでは、これから議事に入りますので、議事進行は、伊永会長にお願いいたします。それでは、伊永会長、よろしくをお願いいたします。

伊永会長(議長)

座ったままで失礼いたします。改めまして、会長を仰せつかりました伊永でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。議長を務めさせていただきますので、審議の方、よろしくお願いいたします。

最初に、私がこの行財政改革審議会にかかわらせていただく決断をするに至った思いを述べさせていただきたいと思います。

今日は、外の天候も大変荒れております。まさに銚子市の財政状況を表しているのかなと思います。この後、もっと荒れるのか、それとも晴れてくるのか、この審議会にかかっている部分もございます。先ほど市長から諮問いただきました事項を、この会議としては真摯に対応させていただき所存でございます。この会議の中で5名の委員が委嘱されましたが、この

分野では日本で最も経験と知識を持っておられる土居先生、地元のことでは大変ご活躍の3名の先生方に私は支えていただきまして、この職務を全うしたいと思っております。

最初に、この会議を進めるにあたりまして、ご了解いただきたいことが1つだけございます。新聞紙上、あるいはいろいろな形で千葉科学大学がいつも悪者にされております。この審議会としては、おそらく1日どこかで千葉科学大学を取り上げて、財政に及ぼす影響が本当にどうだったのか、私は千葉科学大学から出ている者であります、この会議で必ず取り上げなければならないという覚悟をしております、昨日、学長以下、大学の執行部にも了解を得て参っておりますので、その日に限っては、会長、議長という形は少し横に置かせていただいて、副会長に議長をお願いして、大学をこの審議会ですべてに議論する場は必要であろうと思っておりますので、この場で最初に申し上げておきたいと思っております。

その他、これから議論を進めていく訳でございますが、いろいろ困難なこともあろうかと思っております。しかしながら、市長から諮問もございましたように、できることなら、今年度予定されている赤字決算を回避したいということが、この審議会ですべて最初に議論すべきことではないか、そのためにどんな知恵を出せるのかというところを、早速、今日から議論してみたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

あとは、賛否の行動ですが、挙手とかによらず、事業仕分けでよく使う手法なのですが、紙に意思表示していただいて、無記名でそれを5票まとめて事務局の方で整理していただくということがこの会議には相応しいのではないかと考えておりますので、その場が参りましたらもう一度ご相談いたしますが、そういう賛否行動を採りたい。

あとは、この場でできるだけ忌憚のない意見はいただきたいのですが、この後、公開か非公開か議論しなければなりません。

ここで議論してよろしいですか。

事務局

今お願いいたします。

伊永会長

それでは、議事に入る前に、だいたい今、思いは申し上げましたので、この会議の議事にかかわるすべての重要な事項を、公開でやるか非公開でやるかについて最初にご議論いただきたいと思っております。皆様のご意見は

いかがでしょうか。

加瀬副会長

仮に非公開となった場合について、当然、市民の方たちは関心を持っていることだと思いますので、この経過について、議事録は当然作られると思いますが、議事録等の公開をするのか、そういう観点は、ただ単純に公開か、非公開かと言いましても、基本、非公開という形になったときに、市民の目線でそれが話に出てこない。つまり、プレス、マスコミの方たちにわからない状況で行くのかどうかという問題もありますので、公開する、非公開にするという中で、忌憚のない意見ということになりますと、時には大事な意見もあるかもしれませんので、この辺等を踏まえて、公開、もしくは非公開という形なのか、その辺はどうなのか、非公開となった場合についてどうするかということも考えた方がいいのではないかと思います。

伊永会長

はい。ちょっと事務局に確認しましょうか。
議事録はどのように考えておられますでしょうか。

事務局

仮に、非公開になった場合は、先程、会議を録音させていただくと申し上げましたが、それをテープ起こししまして、できるだけ早くは作りますが、数日間後にホームページ等で公開する形になろうかと思います。ただ、その場合に、非公開にする以上、委員さんが誰かを特定できないような形でという議事録になろうかと思います。

伊永会長

それは非公開の場合ですね。

事務局

公開に決まった場合でも会議録はもちろん起こします。

伊永会長

ということで、今の話ですと、一字一句テープ起こしするということと理解したらよろしいのですか。

事務局

趣旨が伝わる範囲で、場合によっては、例えば、話の中で委員さんが特定されてしまうような場合がもしありましたら、その辺は削ったりしまして、最低限趣旨が伝わる範囲で少し修正する形になろうかと思います。

土居委員

事務局の方針に基本的に私も賛成です。

原則は公開としながらも、すぐには公開すると支障を来すというような事例があった場合には、事前に非公開にすると決めて、その上で、発言者がわからないような形で、後日、内容を公開するという形にして、リアルタイムでの議事録については非公開とするということができるとい形にしてはいかがでしょうか。

伊永会長

ありがとうございました。

今の土居委員の意見に対して、吉田先生何か。

吉田委員

実は、この会議が記者会見で発表されて以来、複数の市民から「なぜ非公開なんだ」というご意見をいただきまして、その時点で私は「公開も非公開も一度も集まっていないので今の段階ではわからない」と答えたのですが。どちらにしても、ここで議論があるということ。

教育委員をやっておりました時に、定例会を傍聴したいという方に対しては公開をさせたことがあります。実際に傍聴者はほとんどなかったですけども。やはり、原則としては公開とした方が良いのかなと思います。特に我々市民として参加している者は、ある意味、非常にリスクがあるのですが、誰が発言したということも含めて記録したほうが良いのではないかと思います。最終的には皆さんのご意見に従います。

伊永会長

ありがとうございました。

西田さん。

西田委員

私は、会議は原則公開でお願いしたいと思います。また、議事録に関しても、名前も公開していただいた方がむしろよろしいかというふうに思っています。ただ、一点危惧されるのは、未熟な情報に対して、どのように処理しているかというところが、議事録の中でうまく伝わるのかどうか心配なのです。議事録を公開する前に、一旦、議事録の確認をさせていただいて、それが委員さんの皆さんの本意であるかどうか、誤解がないかどうか確認後、すべて公開。最初に申し上げたとおりに、問われているのは、本当にいろんな方に自分のこととして考えていただかなければいけないと

いうところですので、当然公開するべきだと思います。

伊永会長

加瀬先生、どうですか。

加瀬副会長

私の考え方としましてはですね、基本的に公開することについてはやぶさかではない。ただ、議論している過程のところまで一緒に、その場でそのまま公開するのかということについては、例えば、会長さんのお話にもありましたように、千葉科学大学の問題、そして病院問題の中で、非常に極めて生々しい意見等もあろうかなということも考えられる。つまり、病院については、市民の考え方としては、総論的には賛成、各論的には反対というような意見があります。この中で、その場所において公開するのかどうかという問題については、公開するという時期が、どの時点で公開するのかということについては検討する必要があるのかなと思います。公開することについては何のやぶさかもないのですが、いわゆる議事録等を作った上で、その中で、不適切な発言等はないとは思いますが、その辺を踏まえて公開の方が良いと考えております。

伊永会長

お三方は、だいたい全面といいますか公開にすべきと、1つの意見は、少し慎重な部分も必要だということですので、もう取りまとめさせていただきますが、原則公開で行きたいと思います。ただし、特定の企業名が出るとか、組織名が出るとか、あるいは個人に関わることについては、この審議会からは少しはずして、メンバーはこの5人ですが、意見集約をする場を別に設けます。例えば、この会議の前にやるとか、後にやるとか、そういうやり方で一部非公開の部分もやらざるを得ないだろう。その結果、まとまった結果は審議会に反映もするというようなやり方ではいかがかと思いますが、どうでしょうか。

(異議なし)

伊永会長

ご異議なしということで、今のやり方で今後とも進めさせていただきたいと、どうぞよろしく願いいたします。

報道の皆様も、そういうことですので、この審議会の行く末を厳しく見守っていただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願い

いたします。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

だいたい30分を経過しましたので、これから12時を目途に議事を進めたいと思っております。よろしくご協力をお願いいたします。

次第を見ていただきますと、1つ目の議題ですが、「市の財政状況と改善策について」となっております。

初めは財政課からご説明いただけますか。

財政課長

はい、議長、財政課長。

伊永会長

お願いします。

財政課長

財政課長の宮澤と申します。よろしく申し上げます。

本日は、お忙しい中、本市の行財政改革のためお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

時間が限られておりますので、本市の財政状況につきまして概略を説明させていただきます。

まず、8月29日の中央紙の千葉県版に、「銚子市2017年度に破綻も、国管理になる可能性」というショッキングな見出しの記事が掲載され市民にも委員の皆様にも多大なご心配をおかけしましたが、記事の内容を読みますと、「このまま財政改革をしないでいると、今年度末に約6億円の赤字となり、以後、赤字が増え続けていく」という内容でした。

翌日の同新聞には、「行革会議立ち上げへ、財政再建へ銚子市長意向」という見出しで、今回の行革会議を立ち上げ、財政再建へ取り組むという市長の意向が掲載されましたが、この記事の説明は、8月28日に開催されました市議会の議員協議会の際に説明した内容の一部と、翌日の定例記者会見での市長の意向が記事になったものでございます。

8月28日の議員協議会で配付した資料をお配りしてありますので、A3判の方ですね、銚子市の財政収支見通しという、こちらの資料をご覧ください。

(以下、別紙配付資料に基づき説明)

伊永会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質疑応答をさせていただいてもよろしいですか。

ちょっと時間をいただきながら、ここは大事なところですので、いろいろ質問させていただきたいと思いますが。

最初に、非常に初歩的なところから、1ページの資料ですけれども、

23年度、24年度から25年度は急に赤字になる訳ですが、これは基金が消滅したということによろしいですよ。

財政課長

23年度、24年度は、財政調整基金から6億円ずつ取り崩して決算を成立させております。その取り崩すべき基金が枯渇しておりますので、25年度当初予算につきましては、病院への収支不足を本来補助金で出さなければなりません。その補助金を出す財源がないため、病院の指定管理をしている再生機構が、市から6億5,000万円を借りて、年内にそれを返してもらう。要は、行って来いで、一般財源の負担はない予算となっています。ただし、再生機構側が返すお金は、年度末に補助金として出してあげなくてはならない。その補助金として出してあげるべきものが、前年ですと3月の補正（予算）で、他の経費の不用額等を集めて病院に補助金として追加で出してあげてお金を返してもらうというような、まあ自転車操業みたいなやり方をしていたのが事実です。それが、従来ですと基金からの取り崩し、あるいは不用額で対応していましたが、今年度につきましては、1つの方法であった基金からの取り崩しの残高が不足してない、そういう状況です。

伊永会長

私お伺いしたいのは、6億円ずつ基金を取り崩して繰り入れていたのはわかったのですが、2年前はどこの数字を比較すればいいですか。

歳出の合計の欄を比較すれば、この3年間だけはこれを見ればわかるかと考えたらよろしいですか。243億円、254億円、253億円、この数字が調整前の数字と考えたらよろしいですか。

財政課長

基金が繰り入れられないということですので、（1ページの表の）上に「歳入」とございますね、その「歳入」の「その他」のところに、「繰入金」とありますが、23年度の決算に7億2,500万円、その隣に12億3,800万

円と、ここが貯金からの取り崩しで対応していた科目が入るところです。その右側の25年度が、一気に前年度から65.5%と▲が付いていると思うのですけれども、ここの部分が貯金から取り崩せないで、要は取り崩せるものは4億円しかないということで、ここの部分で歳入が減少して差引が赤になってしまっているというような状況です。本来ここに6億円の貯金があれば、25年度の繰入金も10億円という数字が入るのですけれども。

伊永会長

それで最終的にはゼロぐらいになるわけですね。

財政課長

はい。財政調整基金の現在高というのがこの表の一番下に書いてございますが、23年度は現在高が6億5,300万円ありまして、その下の6億円を取り崩しました。財政調整基金というのは、前年度の剰余金を次の年に積み立てます、半分を。そうすると、次の24年度は4億円現在高がありまして、その1つ下の2億5,000万円を、前年度の繰越剰余としてここに積み増ししまして、約6億5,000万円あったんですよ、使えるものが。そのうち、やはり同じように6億1,200万円取り崩しましたので、24年度末は4,200万円しかないということになります。この4,200万円も、やはり次の25年度に行きますと、剰余金が1億1,700万円ありまして、これを4,200万円に足しますと、約1億5,900万円となります。その分が財調として25年度もあるんですけれども、それも、今年度、ほかの不足分に全部充てるような形で予算を組んでしまっています。ですから、病院の補助金に最終的に振りかえるときには、もう充てるものがないと。

伊永会長

もう1つ素人質問してよろしいですか。

25年度、最初からもう充てるものがないという状態で、絞り込まなかった理由は何ですか。

財政課長

25年度は（市長）選挙が4月に予定されておりましたので、当初予算が骨格予算でありました。骨格予算で、市長が代わりまして、6月議会で肉付け予算を編成したのですが、骨格予算の時点で病院に対する繰出しの財源が足りていない状況だったため、補正予算に回そうかとも考えていたのです。要は、財源の見通しができてから予算措置するのがいいのかなというふうに考えてはいたのですが、病院自体がそれこそ選挙の争点になって

いましたし、病院に対する経費については、骨格予算でありながら総額を当初予算に計上しろという指示がございましたので、病院に対する経費については、当初予算で計上しました。同じように、前年度の当初予算も、病院に対する経費を、要は貸付金で計上し、最終的に補助金で出すという方法を、3月の補正予算で計上しました。6月の補正予算で、新しい市長になった時に、肉付け予算で要らないものはずしてその骨格予算を補正すればよかったのではないかという話もあると思いますが、財源が6月でははっきりというか、執行状況がまだほとんど始まったばかりですので、今年度の執行状況を見ながら、今回9月議会で提案しました人件費のカットや、不用額の財源を見ながら12月あるいは3月までに赤字にならないような組立てができればなというふうに考えておりましたが、今の段階では、はっきり大丈夫ですとは言えない状況です。

伊永会長

はい、どうぞ。

加瀬副会長

8月の新聞報道の中に、銚子市の状況というのは財政が破綻するという新聞記事、要は、先ほどのご説明の中で、何もしなければという前提がありましたということなのですが、行政がプレス発表するとき、何もしなければという判断を出すことによってどれだけ市民に対し不安を与えるかについてしっかりと対応していただきたいと思います。

あのマスコミによる報道があったがために、銚子市の方としては、歳入見込の中に、実は、市有土地の売却というのが入ってありました。ところが、こういう財政破綻をする町に対してですね、市有土地の売却等を考えたときに、実は、企業若しくは一般の方も入るため、かなりの土地の面積があり金額が高いものについて購入しようとする企業があるかということになると非常に厳しいのではないかと思います。つまり、土地の値段というのは、こういう状況になってしまうと下落するというのが普通なのです。予算を立てるときには、確実性のあるものを歳入見込する。確実性の非常に薄いものは、基本的に歳入見込しないというのが普通ではないかと考えます。そういう観点からすると、25年度の決算は、なるべくしてなってしまうかのような感を持つのですが、つまり、いわゆる市有土地の売却についての見込みというのは、どのように考えて金額を決められているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

財政課長 当初予算で、市有地の売却については2箇所ほど想定してございます。1箇所が国民宿舎、元の国民宿舎が建っていた所で、現在、更地になっている土地がございまして、その部分については、更地化した後、1回公募をかけましたけれども、売却できなかった。金額が要は折り合わなかったという実例がございしますが、その後も更地のままになっていた部分につきましては、今年度売り払いを見込みまして、土地鑑定をしていただきまして、昨日付けの広報で公募をかけてございます。金額が約1億5,000万円です。

加瀬副会長 これは、歳入のところに予定として入っているのですよね。

財政課長 入っています。

加瀬副会長 入らなければその分だけマイナスになるということですね。もう一点あるのですか。

財政課長 もう一点が、潮見町の銚子マリーナの前の土地で、千葉科学大学の前の土地ですので、売却できないかどうか、大学に確認しないで他の民間に売却するということが自体は考えておりませんので、まず大学の方と交渉を続けていこうかと思ひまして、一度お話（の場）は持っていただきました。金額は約1億7,000万円程度で、こちらはまだ土地鑑定をしておりませんので、金額はひょっとしたら下がるかも知れません。

加瀬副会長 合わせて3億2,000万円が、とりあえず予算の中に入っているということですね。

財政課長 25年5月作成の方については、当初予算では土地の売払収入を計上しましたけれども、売払いが確実ではないのでこちらには入っておりません。ただ、7月に作り直した方、収支見通しが黒字に均衡になる方、そちらの方については売払いを見込んでおります。

伊永会長 他にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

加瀬副会長	なければもう一点、病院事業に対し、非常に厳しい状況であるということでございますが、これは指定管理事業だと思っておりますが、指定管理の年数はいつまでですか。
財政課長	来年度までです。
政策企画部長	平成26年度末までです。
加瀬副会長	つまり、27年3月までということですね。
政策企画部長	そうです。
伊永会長	他にございませんか。
土居委員	平成25年度の数字に関する質問なのですが、1ページ目と3ページ目の歳出ですけれども、1ページ目が253億円、3ページ目が252億円、若干、両者を比べれば、7月30日の方が減らせるということになっているのですけれども、この7月30日の数字の歳出は、抑制、削減のいくつかの項目を実現できると見込んでの数字ではないかと思われましてけれども、ないしは、24年度決算が出たことに伴う修正だと思っておりますけれども、今のところ、少なくとも7月30日の3ページ目の平成25年度の歳出ぐらいまでには抑制できるという見込みはあるということですか。
財政課長	歳出については、7月30日作成ぐらいの削減はできると思っております。
土居委員	そうすると、そこに加えて、あとはいくつか予算の不用とか、そういうものを出して、そうすると、1ページ目のままに比べれば歳出が減っているということは、6億2,600万円というこの数字よりは、少しは赤字幅が今の段階でも減らせる数であると。
財政課長	そうですね。出の方については。ただ、先程も言いましたように、入の

方で土地の売払いを2箇所見込んでおまして、2箇所がもし売れなければ、そのままその部分が穴があきますので、当然、差引収支は、運が良ければ出てくるかと思えますけれども、出の方については、この程度の削減であれば、先程申しましたように、国保会計への繰出しを減らしたりとか、そういったことは可能かと思えます。

伊永会長 もう1回確認させていただきたいのですが、1ページのデータには、土地の売払いは反映されてないと。

財政課長 歳入の方では、土地の売払いは当初予算に計上しましたけれども、売れる見込みがはっきりしていなかったもので、5月15日作成したものについては、売払収入は見えていません。

伊永会長 ところが、7月30日の資料の方では計上していると。

財政課長 当然、赤字を出さないようにするには、歳入増と歳出減をいろいろ考えて、歳入増で当初予算どおりということ。

伊永会長 ありがとうございました。そこもしっかりと確認しておかないと紛らわしいものですから。
他にご質問ありませんか。

土居委員 先ほどの3ページの説明の後でおっしゃったと思うのですが、交付税以外の人件費抑制があるということですが、これは3ページの人件費のところには反映されているのですか。

財政課長 反映されています。交付税カット分の給与カットについては。それにもかかわらず、最初の見込みよりも増えているのですよね。

これは、24年度の決算を終えて、給与カットは見ているのですけれども。通常、人件費は、毎年度2億～3億円ぐらいの不用額が出ていたのです。というのは、当初見込んだものの職員が措置できないで、臨時職員だったりとか任期付職員で対応するとかという形で毎年度相当額の不用額が出ていたので、その程度は出るだろうと5月の時点では想定したのです。

けれども、今年の当初予算に、人件費のところに結構予算を絞り込んで予算措置をしたので、7月に作成した収支見通しでは、人件費の決算見込みを給与担当課から貰ったら、去年までのような人の異動に係る不用額は今年度は出ませんよと、そういう報告があったので、その報告を基にしたものと、そこに給与カット部分を上乘せした形で、結果的には若干増えているということです。

伊永会長

これもよくわからないのですが、1ページの25年度以降ずっと、毎年人件費が減るという予測ですよ。先程のご説明では、給与カットは3月までで組合と合意したというふうに聞きましたけど、これを見ますと26年度がカットにさらに上乘せして0.9%人件費が減るといような見方ができるのですけれども、それでよろしいですか。

財政課長

26年度ですか。

伊永会長

26年度です。

財政課長

はい。26年度のこの部分に関しましても、7月に作成した収支見通しでは、当初の予定では、この10月から来年の5月までで給与カットがスタートしていたのです、組合の交渉が。ですから、7月に作成した収支見通しでは、26年度の4月、5月分のカットも見込んでいます。ただ、実際は、今回の9月議会で提案されたものは3月までのカットで、1月あたりのカット幅を増やしています。当初交渉の5月までのカットの総額と、実際の条例の3月までのカットの総額を同じ額にして再計算し、結果として、期間を3月までにするという事で条例が通りましたので、ここの部分は微妙に変わってきますけれども、26年度の4月、5月分だけは給与カットを見込んで計算しております。

伊永会長

組合との交渉状況はよくわからないのですが、3月までカットということとは、4月からは戻すという意味ではないのですか。

財政課長

4月から戻す、そういうことですね。

伊永会長

それで、この数字がどうして出るのかよくわからないのですが。

財政課長

26年度の減り方ですよ。

毎年、定年退職される方の人数が異なりますので、その異なる退職者と新規採用予定者、その差額が26年度は広がる予定なので、要は職員数が減る見込みだと、退職する人数よりも採用する人数の方が当然少ないです。その部分で影響が出るというふうに数字は聞いています。

伊永会長

そういう意味ですか。

33年度まで毎年人件費が減額されているのは、主に退職者と新規に雇用した方との給与差がここに反映して現実的にマイナスになると。

財政課長

それから、25年度が5月作成の時から人件費が増えているのですが、今年から任期付という短時間勤務職員の雇用形態を変えたのです。従来は、臨時職員ということで、賃金で、要は物件費で支払っていたのですが、今年度から任期付短時間職員ということで、給料で払うようにしましたので、そこがそのまま人件費の方にシフトされているものが金額に入っております。それは、制度の変更によるものです。

土居委員

それによってトータルの支出は減らしていると。

財政課長

トータルの支出は減ります。物件費の方が減っておりますので。

伊永会長

西田委員、お待たせしました。

西田委員

歳出カットの話になる前に、歳入のところをもう少しお伺いしたかったですけれど、おそらく県の指導の中でも、未収金、未収額がかなりあると・・・累積でどれくらいあるのですか。それも集めるようにというようなご指示があったかと。あとは、売れる土地を、土地の売却というのも当然に考慮されるものだと思います。それ以外の歳入として、事務局または市長ご自身が何か歳入で収益を上げようとしている工夫があるのかどうかをお伺いしたいです。また、議会の方が、収入を上げるというような具体的な政策があれば、今現状どう感じるのか、歳出カットの話に行く前

に、先にどうやって収入を上げていくのかということも論じていくべきだと思います。

財政課長

未収金の方なのですが、24年度の市税の徴収率が、86.1%です。銚子市は、従来、だいたい80%前後で、ずっと県内の低い方だったのですが、ここ数年、担当課の方では、現年課税した部分を徴収強化しています。というのは、滞納してしまったものを徴収するというのは非常に厳しいものがありますので、現年課税を徴収強化してできるだけ滞納しないようにして総額での徴収率を上げるということで、ここ数年、82.0%、83.6%、86.1%ということで、税の徴収率は徐々に上がりつつあります。ただ、それであつたとしても、収入の未済は、税で10億円ほどあります。

土居委員

何税ですか。

財政課長

市民税が3億7,000万円、固定資産税が5億7,000万円、都市計画税と軽自動車税で約1億円。多いのはやはり固定資産税です。この点は、やはり一人暮らしの高齢者の方が、土地、建物の税金を払いきれないというのが現状です。

加瀬副会長

最近、不納欠損はいくらぐらいですか。

財政課長

不納欠損は、24年度で2億8,000万円。そのうち、2億1,000万円が固定資産税です。

加瀬副会長

あと、土地売却以外で他の収入策はありますか。

財政課長

よそを見ると、例えば目的税を考えるとといったお話もあって、銚子市も過去には、例えば産廃税とかを考えたことはありましたけれども、実現はしていないのが実情です。ですから、目的税以外に今の銚子市で収入を上げるとなると、これというようなものは・・・。

市長

あと、よく流行っているものでは、メガソーラーで遊休地を貸して地代をとるといふようなところで、いくつか検討はしているのですけれども、

例えば、長塚の埋没処分場、かつて一般廃棄物を埋めた跡地で、今何も使う用途がないというところがありますけれども、そういう所については、一応、検討をしています。

それから、基本的には、国勢調査の人口が市の財政規模にダイレクトで影響するということでありますので、10年間で9,000人の人口が減っているということは、歳入の減少に大きなダメージになっていきますので、少しでも人口減少を緩やかにしていくことができないかということで。

それから加瀬委員おっしゃいましたように、市内の中小企業の皆さんが繁栄できるような施策、産業振興を含めて、それを執っていくことが税収増、歳入増に繋がるのかなという基本認識はあります。

財政課長

先程言いました遊休地の売却と申しますと、財産の売り払い収入だけが増えるということではなくて、その後売却すれば、当然、民間の持ち物になれば、その後固定資産税が賦課できるという、そういった目的もあるかとは思いますが。

加瀬副会長

お願い事項を言ってもいいですか。

例えば、市長さんがおっしゃったように、人口の問題なのですが、人口の推移はわかりますか。ただ、これについてですね、世代別、年代別っていうのですか、その構成比がない。つまり、銚子市がどういう人口が多いのか、若い人が多いのか、お年寄りが多いのか、この辺のところの構成比を一覧で出させていただきたいと思います。確かに税の徴収率につきましては、ご説明にもありましたように、職員が頑張られて、まあ、ビリから2番目ぐらいだったのが、ビリから5、6番目ぐらいまで行ってると思います。一番悪いときは、確か80%を切っていたと思います。それが86%まで行ったと。非常に頑張ったと思うのですが、本体が増えない限りは掛け算をやっても総額は増えない。こういうことがあろうかと思っておりますので、次回の時をお願いしたいのは、いわゆる年代別の構成比、これをお願いしたい。それからもう1つですね、税務担当課の方にあると思うのですが、業種別の所得水準、所得の額もお願いしたいと思います。それによって今後の展開はどうすべきかということも考えられると思っておりますので、ぜひお願いしたい。

財政課長

業種別の所得水準ですか。

加瀬副会長

例えば、銚子は農水産業が多いと、構成比ですね。その中で、どの程度になっているのかというのが担当課の方にはあると思いますので。

それで、もう1つは、過去に企業誘致政策が何もなかった。例えば、銚子は水産加工業なんかが多い。その水産加工業に対して何らかのメリットがあるもの、例えば、水道料金も若干減免をすとか、いろいろなことが施策がなかった。だから、税は、一番銚子市は県内でも高い、税金が高い町というのが、実は、一般的ということなのです。だから、そういう面での、それは過去のことですから、今の段階で言えることではないですけども、そういう状況の中なので、企業を誘致するというのは非常に厳しい状況になっています。ということがあろうと思いますので、その辺を踏まえて、資料を出していただいて、資料の中から検討していただきたいなと思いますけど、よろしいでしょうか。

伊永会長

吉田委員が発言されたことが非常に耳に残っているのですが、教育委員をしておられるときに、教育の充実をしたいと思っても、無い袖を振れないということで、うまく思いが叶わなかったというご発言がありました。

市長の発言の中には、若い層を増やさなきゃいかんというご発言もありました。非常に重要なところでして、教育はやっぱり充実していないところでは、若い層は子育て時代がなかなか送れないという現実があるかと思しますので、誰かご意見ございませんか。

吉田委員

一般論から言いますと、教育環境は決して悪くないと思います。1クラスあたりの人数も少ないので、児童生徒数の多い都市部の学校とは違って、比較的良い環境だろうと思います。予算面で言えば、少子化もあって消耗品等の予算は減らされております。これから考えられる大きな問題は、小中学校の統廃合の問題だと思います。その目的は教育環境を整えることですが、統廃合したから教育環境が良くなるとは限らないということもあるので、私自身は、教育関係費にお金をつぎ込めば良いとは考えておりません。またそれが将来的に地元に着する、戻ってくるとは思いません。地元に着するか、あるいは戻ってこないかというのは、それこそ就業先の問題、とりわけ地場産業が、我々商業従事者を含めてどこまで踏ん

張れるかというところに一番かかっていると思います。

伊永会長

わかりました。ありがとうございました。

それでは、質問もまだあろうかと思えますけど、この改善策をそろそろ議論を少しできないかなと思っております。

市長から諮問いただいたことと、私の思いも被るのですが、先ほど財政課長から説明ありましたが、今年度、1 ページ目の表を見る限りでは、6 億2,000万円の赤字が出る、これは、市長もそうだと思いますが、市民もそうだと思いますし、この審議会でもそうだと思うのですが、これを回避する術を、少し改善策として議論できないかと思っております。

いかがでしょうか。ご発言ありませんでしょうか。

土居委員

すでに、財政課長もこれまでの取組みということでお話ありましたですし、やはり、先ずは、決算よりも前にですね、極端に言えば、明日から、まだ予算執行していないものについては、できるだけ不要不急のものは止めるというぐらいの市長の号令をかけてもらい、一旦全庁的に、確かに予算では認められてはいるのだけれども、止められない、もう既に着手しているものは止められないのですけれども、まだ未着手のものがあれば一旦止めて、本当に必要かどうかということを担当部局レベルで判断していただくということをやってはどうかと。

伊永会長

土居委員からのご提案ですが、私、最初に財政課長さんにも確認したのですが、最初に立てた見通し、最初から赤字ありきの見通しに疑問を持っておりましたが、財政収支上、赤字ありきの歳入、歳出の計画になっておりますので、今の土居委員の発言に繋がったと思うのですが、今の時点で、一旦、予算の執行を留保するような形で、止められるものは止めたらどうかというご意見でありました。

土居委員

必要なものは、一旦留保した上で、それでも必要であったら、もちろんいいのですけれども。

伊永会長

もちろん、そういうやり方もありますし、例えば、この6億円というものを捻出するために、歳出はいくつもございます。人件費、扶助費、公債

費、物件費、投資的経費、その他、補助金・繰出金と合計で250億円と。ただし、あまり止められないものもあろうかと思いますが、こういうものうち、私は、この最初の計画が市長選の最中でもあり、若干スタートが甘かったというふうに思っておりますので、その分を是正する意味でも、一部執行を留保して止めるという土居先生のご発言いかがでございましょうか。

加瀬副会長

10月に入りまして、予算執行状況が各課別にありますよね。

予算執行状況について、どのくらいの進捗率なのかというのを踏まえてこの会議に出していただきたいと思います。そうすると、どの程度予算が執行されているのかわかりますから、それに対して財政課長の方からご説明いただくなり、予算可能かどうか、つまり不用額として残せるのかどうか、若しくは執行停止することができるのかどうかについてご説明いただいた方がわかりやすいと思います。

伊永会長

ただ、土居先生のご発言は、それは後からでもできるので、とりあえず大きな方向性として、今年度の予算の執行を、この6億2,000万円が最低限捻出できる金額程度は、もう留保してしまおう、例えばですが、5%ぐらい、100の予算が配られておりますので、5%ぐらいで留保を掛けたらどうかと、5%ぐらいはもう予算を止めてくださいと、100の年度予算でやっていますから、もう98使っているよというようなものの中にはあるかもわかりませんが、可能な限り止めて、この6億円の赤字を決して出さないというようなご提案ではないかと私は理解したのですが。

土居委員

まさに、意を酌みとっていただきありがとうございました。

次回、この会合が開かれるまでの間にも予算は粛々と執行される可能性があつて、ひょっとしたらその中には、後から見ると必ずしも要らなかつたかなというような予算も中にはあるかもしれない。我々が要るか要らないかということ判断するわけではなくて、むしろ最終的には市長がご判断なさる。もちろん、市議会で議決された予算の範囲内での内容なわけですが、その執行責任者たる市長のご判断をお願いして、一旦は立ち止まって考えるという時間をちょっとだけ作ってはどうかと。

伊永会長

少し極端かも知れませんが、この5人の委員でそれがいいのではないかということが決まれば、今日のうちにも第1次答申という形で、市長にこの審議会として答申を出せていただくことも可能だと思っております。市長にはそれを受けて迅速に行動を起こしていただくというスキームになるかと思えます。

土居委員

特に、目的というのは、単に予算を使わないとか出すべきものを敢えて広めさせて遅くするとかということじゃなくて、むしろ赤字に陥らないようにするための未然の防止策であると。あくまでも目的は赤字決算にならないようにできるだけするための1つ目の防止策ということとして、一旦予算の執行を市長のご判断で留保していただく。そこで市長が担当部局とご相談なさって、やっぱりこれは必要だということになれば、次回これが開かれる前にも執行していいけれども、市長のご判断で、最初からすぐに出すべきでない、本当にお金の余裕がないという段階になったならば、それは、予算執行を止めるということも究極的にはあり得るということを含んだ上での留保だということはあるのではないかと思います。

伊永会長

まあ、多少厳しいような判断にはなりますが、もう、今日開始して、もうやるんだというのが、やはり、この銚子市の財政事情を市民に本当の意味で知ってもらい、全員が理解してくださるためのメッセージにもなるし、アピールにもなるだろうという意味も含んでおります。

審議会としては、これからも、これで赤字が解消できたからやれやれということは全く思っておりませんで、市長からお話ありましたように、新規の事業で銚子を活性化していく、産業もさらに新しい分野を切り開いて、さらには雇用も増やしていかなければならない。若い世代が増えてきて、銚子が元気になるという目的のためには、どうしても新規事業に投入できるお金が必要ですので、それは事業仕分けとか、さまざまな土地の売り払いなどを通じて生み出していき、そういう議論に次には移っていくのですが、その前提として、まずは赤字をゼロにするための努力を市職員に対しても、ぜひ私はお願いしたい。それは、市長からお願いしていただくのですが、最悪の場合、もう事業用予算、一般財源をかなり使い込んでいて、この6億何がしかをととも捻出できないというようなことに、万一そういうことになった場合には、大変、市職員にはお気の毒ですが、人件費

も切り込ませていただかざるを得ない。そこまで後にこの決定をずらせばずらすほど、土居委員が指摘されましたように、不要不急なものが使われがちですので、最後は人件費に踏み込まざるを得ない部分が出てくるんじゃないか。そこは可能な限り避けたい、一般財源の中でまず努力していただく。しかし、最終的に、赤字は何としてもこの審議会としては避けられないものかと、回避したいというようなご発言と理解しております。

加瀬先生どうですか。

加瀬副会長

基本的にはわかるのですが、基本的に各事業を残したときに、どの事業を、例えば、歳出によっては予算執行が後になるものもありますので、前倒しでやっても、後になってからでないと結果が出てこないものもありますので、その辺の判断が市長さんを含めて執行部の皆さん方でどのように判断していくのかということは、非常に抽象的になっていくのかなと。非常にトータル的にこれからの予算執行については決めましょうという中で、個別の内容については執行部の皆さん方でよく対応しないと、なかなか先に進まなくなってしまう。逆に、以前より仕事が進まなくなってしまう気がしますので、市長さん以下で、皆さんの今のご意見をいただきながら、どう対応していくのかと。大変だと思いますけど、何らかの形でしなければいけないことは事実ですから、事業の見直し、若しくは事業の執行停止も踏まえて対応することも大事かと思えます。

ただ、個別には、非常に厳しい問題だということは、今、予算として余っているものですから、それを執行していないものについて止めるということになると、執行するのはどうしても後半にならないと出ないものもありますから、この辺を踏まえつつ、事業の内容に突っ込んでいただくのも大事だと思います。

伊永会長

でも、銚子ではおそらく驚きをもって初めての経験だということになるかと思いますが、国とか、地方で、そういう例は数多くあります。私も国立大学にいたときに、予算を10%止められたりというのは、何度も経験しておりますので。不思議なことに、対応能力は皆にあります。

加瀬副会長

わかるのですが、銚子の場合、極めて小さいキャパの中で見直さなければいけないので、事業別に見直しを掛けるとか、何かしていかないのかな

り絞り込まれているところもありますので。

伊永会長

そこは無理をするところではないと思います。

もうすでに絞り込みが十分に進んでいるところにさらにというのは酷なことですので、それはもう現場のご判断に委ねたいと思いますが、例えばの話として、この6億2,000万円を何としても捻出するという意気込みは審議会として大事なことはないかと思っております。

西田委員いかがですか。

西田委員

個人のことでなく、まず1つ、先ほど市長にお伺いをしたかったのは覚悟です。何か考えていらっしゃるのか、これからどんなことを考えていらっしゃるのかというのが一番興味深いところです。正直、それは、国も地方も実は一番苦手な分野だと思っています。協働で何かをしていくっていう発想です。

例えば、例え話があまり上手くないかもしれないですが、何の献立を作るのかがわからないので、ゆで卵作ってくださいって言われた人は、お湯を掛けたまま目の前でただ茹で上がるのを待つだけになってしまいます。その間に、きゅうりを切ったりだとか、献立が決まっていればできることがあるのですが、そういうことがこれまでの行政の仕組みとして、国もそうなんでしょうけれど、あまりなかった。ゆで卵作る人はゆで卵だけ作っちゃう。で、今度、そのサラダの中にゆで卵を入れないにしようかどうしようかという話になってしまう。そうではなく、献立として何を作る、何を作って、今、冷蔵庫の中に何があるから、じゃあ、とりあえずまずこれを作ろうよ、で、余裕ができたなら、もしかしたらもう一品、もう二品増やせるかもしれない、という話で行財政改革もっていかないと、おそらく行政の各課の方々にしてみれば、カットというところだけで、じゃあ自分のところは、ましてその線引きがそれが本当に必要かどうかというあいまいなものですので、サラダにゆで卵は必要でしょう、おいしいし、栄養もあるしという主張が残る形になってしまう。

伊永会長

サラダの中に卵を入れないということを言っているのではなくて、サラダ全体を100あるものを5%こっちにどけて、肥満防止にもなる。

西田委員

その献立を、市長が、市長さんご自身がやはり覚悟をもって出していた
だく必要があります。それが何よりも重要で、それがあれば、今回止血
をするのは、若干、市民に対してのおそらく良いショックになるかどう
か。正直、現状、良いショックになるとは私は思えないのですが。また、
そこを協働でうまく乗り切れるかっていわれると、それもまだ自信がな
いのです。でも、市長さんのお言葉に、または行政から市民との協働とい
うイメージをもって必要なものを作り込んでいくための作業だよというメ
ッセージがちゃんと伝わる準備ができていれば、やっていくべきなのかも
しれない。赤字にしないというのを目標にするのですか？もしかしら今
回予算執行を止めれば、本当に赤字決算にならないのですか？

土居委員

もちろん、西田委員おっしゃることは私もよくわかりますし、おそら
くその議論は、平成26年度予算をこれから作っていくという中で、この
審議会もサポートしながら作っていくべきところだと思います。

と申しますのは、平成25年度予算は、もう既に、前市長が当初予算を作
って、もう議会にかかっているわけですね。今から変えようと思ったら、
大型の補正予算を組まなければ組み替えられないという状況まで来て
いて、年度ももう残り半分もないという状況ですので、生憎、そこで、
平成25年で、何を、どういう料理を作るのかといっても、前に作った
レシピが一応残っていて、そのとおりに作らざるを得ないみたいなよ
うなところが今の段階ではなくですね、なぜ25年度での赤字を出さな
いようにすることが大事かということ、実は、この1ページをご覧いた
だくと、1ページ目の下のところで、「歳入歳出差引額」というものが
6億2,601万4,000円。その平成26年度は、「歳出」のところの「合計」
の上の「前年度繰上充用金」というところにそっくりそのまま載ってくる
わけですね。つまり、結局、予算は執行しているけれども、公金後払い
なので、来年のお金を使って前の年のお金を払う。それがまさに赤字
決算という意味なので、その分だけ、平成26年度の予算は、もっと圧
縮せざるを得ない。夢がますます語れなくなってしまう。こういうこ
とになるということですから、できるだけ平成26年度には、もう少し市
民の方々にも明るいニュースを皆さんの中で少しでも持ってもらうた
めには、生憎、今年度は赤字を減らす、ゼロに近いものにする、そう
いうことをしないと来年も余裕がなくなってしまう。おそらく私の方
には、平成25年度で何ができるか

ということ、将来ビジョンを描きながら形作っていくにはもう時間もないし、決められてしまったものは変えられない。なので、26年度にビジョンを語れる余地をできるだけ25年度のうちに広げておくということが、せめて何ができるかという、赤字を減らすという極めて小さな話かもしれないけれども、実は、26年度以降、明るい話に繋がられるような、そういう重要な取組みもあると思いますので、たかが赤字を減らすというだけでは、何も銚子市民に良いビジョンは描けないかもしれないけど、26年度以降、良いビジョンを描くためには、先ずは止血をするという。ですから、赤字を減らすということだけに神経を注いではいけなくて、将来、明るいビジョンを描くということ、大変でも前提条件として付した上での予算執行留保をお願いします。

西田委員

それが伝わるような感じでメッセージを発信してほしい。

伊永会長

そのとおりです。財政課長おっしゃっていたような土地の売払いに成功すれば、基金に積み上げていくことができますので、ますます健全な財政になっていくということで、ここは6億円というのを、あまり見込みの収入は立てないで、それはプラス要素とみて、事業仕分けもプラス要素とみて、基金の積み増しの方に持っていくぐらいの覚悟で、このペーパー上では、この6億2,000万円を今年度は何としてでも消して、来年度に悪影響を及ぼさないというのが土居委員のご趣旨だと思います。

吉田委員いかがですか。

吉田委員

実は、3年ほど前に、震災の前ですが、小さい会社ですけれども、経営していた会社が、資金繰りが非常に厳しい時がありまして、その時に、直ぐに諸経費を見直して、細かい経費から削っていき、全ての経費を見直して、車を売却し、そして、最終的にはスタッフを1人斬りました。非常に辛い思いをしましたがけれども、それで、次年度の決算は売上がほとんど減らなかったのです。これは、税理士さんに非常に褒められたのですが、実は、生産性が逆にすごく上がって、見直したことによって事業再構築をできたのです。まあ、小さい会社ですけれども、それを実感しております。やはり、銚子市を会社に例えれば、我々会社で足らなかつたら個人の方から貸し付けるとかということができるのですが、それがもうできなくなって

しまっている。そうしていると、もう経費をまず削っていくしかない。それも、来年、再来年の話じゃなくて、今すぐ先生おっしゃるように、止められるところから、契約したところは仕方がないのですけれども、止められるところから少しでも削っていくという努力をしないと、やはり非常に危機感が薄いというふうに印象を受けますので、本当にきつい作業だと思いますけれども、その辺はやるべきかなあとと思います。

伊永会長

いかがでしょうか、ほかに。これは非常に大事なところですので、最終的にはこれをやるかやらないか、これは、委員の賛否を問うべきことだと思っておりますので。

加瀬副会長

いずれにしても、財政の収支見通しの中で、県の方のヒアリングで出した資料というのは、とりあえず歳入見込みの中に、銚子市の土地の売却についても見込んで入れてありますということなので、とりあえずは、形上は、形式上は、歳入歳出の中でプラスマイナスなし。でも、実態的には、先生おっしゃったように、マイナスだと思うのですよね。ですから、お願いしたいのが、もう予算執行されている中で、今後の不用額等も踏まえて、事業をもう一度、市長さん大変ですけれども、見直しかけてですね、どの程度のものが出せるのか。僕は、極端なこと言って、25年度決算は赤字なら赤字でやむを得ない、やれるだけのことはやってみましょうということだと思います。今まで銚子市の中で、実際遣り繰りしながら表面上の数値を作ってきたことがある。それが、今回のことで最終的なひずみになって表面化している。もしも、一生懸命頑張ってみたけど、実は赤字だったと。だったらそれをどうするのかということがないと、形の上で、じゃあ赤字だったけど、行財政改革が入ったら黒字になりましたよ。それでいいのかという問題がある。

もう一度事業内容をしっかり見直しかけて、その中で不用額として残せるもの、今年度じゃなくて来年度にもって行けばよいかと、そういうことではなくて、それが対応できるのかどうかも踏まえてやっていただくことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

伊永会長

加瀬委員の言われたことは本当に最なこと、ここは大事なところだと思うのですが、一度赤字決算してみるか、あるいは回避するか、たぶんそ

この一点だと思えますが。

加瀬副会長

赤字決算にならないよう努力はするけれども、結果として赤字になったとしても、それはそれでという意味です。

構想日本 伊藤氏

一点だけよろしいですか。

過去まさに加瀬委員おっしゃったように、夕張は、ある意味、粉飾決算をされていて、全部、貸付金の原資として一時借入金をのせていたことが大問題につながっているというケースもありますので、そういうスタンスを、全庁的に、また市民に対しても赤字決算を出さないようなことを今からすぐ始めるよということなんだろうというふうに思っています。

一点だけ、私が政府にいたときにですね、まさに吉田委員がおっしゃったように、経費の見直しというのを政府の中でもやっていたのです。それは、本当に細かい、公用車の台数であったり、運転手の数であったり、あとは雑誌や新聞購読料というところからやって、結果的にほんの半期で、国レベルだと大きいですけど10億円ぐらい削減できているのですが、そういうスタンスを考えたときに、今日、（資料が）両面（印刷）じゃなくて片面になっているということ自体もある程度気をつけていただいた方がよいのではないかと。これは、すごい細かいことなのですが、職員全体に、先ほど市長おっしゃったように、全庁的に危機意識を覚えて凶るという意味では、こういうところから切り替えていく必要があるのではないかと思います。

伊永会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

議論が出尽くしたということであれば、この段階で一度、5人の委員の賛否を問うという方法もあろうかと思えます。次回以降に更に議論を深めるということもあり得るのですが、事業仕分けをこの後説明してもらいますが、それも日程が非常に立て込んでおりますので、どちらかと言えば、議論の速度を上げていくといえますか、処理速度を上げていくといえますか、そういうこともこの会議としては必要になっております。まさに、この25年度の予算が執行されておりますが、6億2,000万円の血を垂れ流しながら前へ進んでいるという状態だと思えます。

見直しをかけていただきたいのは、非常に大事なことでやっていただき

たいのですが、血を流しながら見直しを掛けるのか、一旦血止めの方向性をはっきり出して、その上で見直しを掛けるのか、その辺は非常に議論の分かれる部分でもあります。いずれにしろ加瀬委員もおっしゃっているのは、できるだけ赤字でないほうが良いのは当たり前でして、その努力が財政当局にまだ足りない、市役所の中にまだ足りないで、それを自主的にまずやってみてくださいというのがおそらく加瀬委員の趣旨である。土居委員、吉田委員のご意見は、この審議会として、1つの方向性として、まず血を止めましょうというのをシグナルとして発信したほうが良いということだと思います。赤字にしたくないというのは同じ思いだと理解しております。

その辺り、最後に一言言っておこうという方。

土居委員

私は、基本的には、一旦、もう明日にでも、予算執行を市長の判断で一旦止めた上で精査するというのを、この審議会から市長に今日の答申ということを出してはどうかと。その時に、市民生活に重大な支障を来すということはない。それから、既に結ばれている契約はちゃんと履行する。それから、当然ながら、国などから義務付けられているものはちゃんと履行すると。ということで、銚子市の中で、市の中で裁量を働かせられ、かつ、不要不急のものに限って執行を止めるということが今後あるかもしれない。これは、最終的には市長のご判断になるのですけれども。

あともう1つは、議会に対しては別に議決の範囲内で行っているのであって、議会の権限を無にするものではない。つまり、予算というのは支出の枠を、上限を決めたままであって、それ以下で収まる限りは執行機関の判断で減額すると、不要にするということ是可以であるということですから、決して議会の権限を無にしているわけではないということを強調しながら、あくまでも将来、特に平成26年度の予算に禍根を残さないために、今年度の赤字をできるだけゼロにするということを目標に、予算執行の留保及び精査をお願いしたい。

伊永会長

上手くまとめていただいて、ありがとうございました。

それでは、5人の委員の議論で、これから25年度予算の見直しについて、とりあえず今年度、25年度の予算の執行の留保をできる限りやる。

目標数値はいかがでしょうか。何か示した方がよろしいですか。

土居委員

実際その金額が支出を止めるということにはならないけれども、留保の精査する金額の量という意味では、10%は今更留保できないという感はあるのですが、かと言って1%というのはそれぐらいであったら号令をかけなくてもいくだろうと、間を採ると5%あたりというのはいかがでしょうか。

伊永会長

その辺りの数字を1つの目途として。

土居委員

5%も執行を止められるということでは私はないと思います。5%相当金額を、もし、まだ執行していなければ一旦留保して、精査して、やっぱり必要だということは当然その中から出すと、だから5%分を金額から、予算から減らすということにはならないというのも、一旦それぐらいの量の精査対象事業を集めてきていただいて、その分で手がどれだけ打てるのか、あまり調べると、結局、最終的に不要にできる金額がそれだけ減ってしまうという、それもあるので。

伊永会長

歳出の中でも、例えば聖域を設けるかどうかということにもなりますので、一応は無理なものもはっきりあります。例えば公債費のように、過去の借金の支払いをしているものを減らすということは考えられないわけですが、それも含めて執行可能なものと執行不可能なものはあるという前提付きで、聖域なしということで、目標とする数字は5%と、マイナス5%というようなことでこの赤字は解消したいということですが。

はい、どうぞ。

吉田委員

5%というのは年間予算に対しての5%ということですか。

土居委員

しかも、全部局一律ということではなくて、全庁的に5%相当額の予算がまだ執行していないものの中から掻き集めてきて、その中から本当に要るもの要らないものを精査して、要らないものはできるだけ不用額として赤字にならないような財源とする。ということの意味での私の提案です。

伊永会長 1つの数字としては、このマイナスとなる6億2,800万円というスタンダードがある。その一方で、5%というダブルスタンダードになりますけど、これを上手に使っていただいて、6億円を上回る数字が出るかもわからないし、そうでないかもわからない、でも全庁的には5%という、マイナス5%というイメージは出していきたいということかと思えます。
どうぞ。

加瀬副会長 今、土居先生からお話のありました、歳出の中で一定の要件にあるものは除きますと。その中で5%ということになると、非常に対象金額が少なくなりませんか。不用額として残る分というのは、だいたいどのくらいの金額になりますか。

土居委員 私が申し上げたのは、5%相当額というのを目標に、もちろんその中から執行を止めることができないものは入ってこないと。

加瀬副会長 全体の中からの5%、25年度の予算総額250億円の5%相当、そうすると12億~13億円ですか。

土居委員 そうすると、極端に言えば、そこまで行かないかもしれないけど、半分ぐらい、もし、その中で止められるならば、6億円の財源は出てくると。

伊永会長 あるいは、公債費とか人件費の部分はできるだけ影響を及ぼさないで済ませられるかもわからない。残りの一般財源のところだけに焦点を絞るということも可能だと思います。ただ、全体としては聖域化はしない。

加瀬副会長 財政課長に聞きたいのですが、全体の中で、今の引き算をしたらどれくらいの金額が残りますか。

財政課長 9月の補正時点で236億円ですので、5%ですと約11億8,000万円ぐらいになりますけども、これはあくまでも歳出ベースでの金額ですので。

加瀬副会長 契約が入っているものとかを入ると大きいですね。どれくらいの金額になりますか。

財政課長 　　ただ、この11億円を目途に、これを目標額にということであれば、この額を確保するというのはちょっと難しいかとは思いますが、そういうふうにご各課にお願いするのは可能かとは思いますが、金額的にこの額が出るかというのはちょっと。

加瀬副会長 　　それをもちろん言っているわけではないのですが。

伊永会長 　　まあ、最低を6億2,800万円で、それ以上出るのは大変結構なことだと思います。

財政課長 　　当然、支出ベースではなくて、一般財源の負担ベースで考えるべきだと思いますので、当然、他の財源がある事業費も含まれておりますので。

加瀬副会長 　　私の方としましては、土居先生のおっしゃった全体の中の5%程度ということについては異論ありませんので。

伊永会長 　　だいたい議論が出尽くしたようで、時間も過ぎましたので、事務局、紙を配ってください。

最終的に、議論はともかく、賛否の行動は、これで確認すると。挙手にはよらないということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これだけは確認しましょうか。これで賛否を○か×かで表示していただいて、事務局で整理していただこうかと。

意見は出尽くしてありますので、そんなにおかしな結果にはならないと思うのですが、最終的にご本人がどういう賛否行動を執られたかを全て公開してしまうかどうかは、私も申し上げなくてもいいかなという部分がございます。いかがでしょうか。

じゃあ、賛成の方は○を、反対の方は×をお願いいたします。
無記名で結構です。

(各委員記入後、事務局で集計)

事務局 　　ただいまの結果、○が5票。全員が○という結果です。

伊永会長 それでは、答申の第1次（案）を事務局で書いて準備していただけますか。この後すぐに市長にご確認いただいた上で、答申したいと思います。

伊永会長 それでは、やっと第1号議案が終わりました。
続きますして第2号議案で、この後も、第一歩でございまして、これからもさらにこの財政状況をよくするための努力は我々として継続いたします。そのための手段の1つであります、第2号議案の事業仕分けにつきまして、構想日本の方からご説明をお願いいたします。

議題2 （構想日本：伊藤氏より事業仕分けについて説明）

伊永会長 ご説明ありがとうございます。
次回以降、この仕分けの議論が中心になってこようかと思えます。で、私自身、この仕分けで随分育てていただいたという面がございます。最初のところに年表がございましたが、私は2002年からの参加者ではなくて、自民党の無駄撲滅プロジェクトチームというのが2008年からありまして、当時、麻生内閣でしたが、その時初めて参加させていただきました。その時お目にかかったのが土居先生であります。その後、民主党政権になってからも行政刷新会議でずっとやってまいりましたが、実は、私は、本来理系の人間です。この仕分けに理系の人間はあまり向かないというか、不向きなところがありまして、全体で50人いれば、せいぜい4、5人しか理系の人間は入っていない。それで、今年になりまして、安倍内閣でも行政事業レビューという形で仕分けはやりましたが、理系の人間は本当にもうレアなケースになってしまいました。最初の仕分け人で残っているのは、理系では私ぐらいしかいないというような状態なのですが、この仕分けを通じて、随分、自分自身、単なる理系的な視点だけじゃなくいろいろな幅広く物事を見るということ、しかも、国民目線から見るということを教えられたことがあります。

先程ご説明ありましたが、千葉県で7自治体、既に構想日本でやられています。私は、このうちの2つ、松戸市と四街道市の仕分けには参加させていただきました。そういう意味で、本日の銚子と、松戸市や四街道市を比べるのは難しいのですが、すごく安定した予算編成ができているなとい

うのが松戸市や四街道市でありまして、特に四街道市は、銚子とそんなに人口規模は変わらないのですが、むしろ銚子市が7万を切るのに対し、向こうは8万、9万という人口がいるのですが、予算は、四街道市の方が実は歳入も歳出も小さいのです。それがどういう原因なのかというのは、後々、事務局の方でしっかり解析をしていただいてこの場で議論したい。それによってどこに問題があるかというようなこともわかってくるのではないかと、今この時点で私は感じております。

想定を1つさせていただきたいのは、12月に銚子市の事業仕分けをやる、これは、26年度の予算編成に向けて行うということは1つ想定させていただいて、それにあわせて、次回あるいはその次というような、この審議会を踏まえてまいりたいと思いますが、基本的にそれで、構想日本の方は12月ということによろしいですか。それに向けて、あと2、3回、この審議会をやっていくと。それで、仕分けに出てくるタマを決めなければいけないのですが、一方で、そのバックテータもしっかりこの審議会で議論していきたい。なぜそのタマを選んだかというようなことも審議会としては公開の場で議論していきたい。ただし、冒頭に申し上げましたとおり、特定の事業者あるいは個人に障りのある部分については、この審議会の事前あるいは事後に非公開でやらせていただくと、こういうふうを考えております。

次回からは、事業仕分けに踏み込んでいくという予定でこの審議会としては決めさせていただきたいと。

土居委員

その方針でまた賛成です。あと、それで進めるにあたって、あくまでも行政機関内での仕分けであると。つまり、予算は予算として市長提案で議会にいずれ諮るということになるので、その前の段階の予算案を作るためのものであるということを市民の方々にもご理解をいただきながら、それでいて、かつ、市民判定人方式という形ですので。

伊永会長

それを少し説明していただけますでしょうか。

実際は、市民判定人方式でやるということ。

構想日本 伊藤氏

その方針で今ご準備をされているということですので。

伊永会長

私の方から補足しますが、我々は事業仕分けには参加いたしません。構想日本から練達の仕分け人が参ります。銚子市の方から事業説明をしていただいて、そこに仕分け人が議論する。それで、銚子市民が判定を実施します。判定人は、仕分け人と銚子市の当局とのやり取りをじっくり聞いて、口は挟まないのですが、聞いて、市民の感覚で判断を下す。最終的に決めるのは市民というのが市民判定人方式のやり方でして、それに対して、いわゆる慣れた仕分け人が、当局の課長さんクラスに厳しく切り込んでいくという仕掛けになっておりますので、そこにどういう事業を挙げるかというのは、この審議会で決めさせていただきたいと思っております。そんなことですので、まあ簡単には決められないと思っておりますので、議論を深めて決めていきたい。だいたい50～60くらいの事業が実施可能じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

構想日本 伊藤氏

ここはまさに一番の重きをどこに捉えるかになるのですが、ある程度規模を出すということで行くと70事業程度。今、事前でお話をしている中では、だいたい今、1日最大7～8事業をやります。市民判定人を入れると約1時間ぐらい時間が抜けてしまいますので、と考えたときに、8事業×1日3班で24、×3日で72というのがマックスだろうというふうに捉えています。

伊永会長

まあ、まだプランニングまで行っていないのですが、そこまでできれば、いちばん来年度予算に対してインパクトのある仕分けができるのかなというふうに思います。まあ、どういうふうにするのかは、具体的に議論を次回以降させていただきたいと思います。

それでは、この事業仕分けの件は以上でよろしいでしょうか。

それでは、今日の議題としては一応終わりました、何かご意見ありましたらお伺いします。

(意見なし)

伊永会長

よろしいですか。それでは本日の議事はこれで終了したいと思います。この後、セレモニーとして、先程決めていただきました第1次答申を市

長に対してさせていただきたいと思います。

(伊永会長、市長がそれぞれ前に出て審議会会場の中央へ)

答申 (伊永会長より第1次答申(別紙)を読み上げた後、市長に手渡す)

市長 ただいま、活発なご審議をいただきまして、早速、第1次答申をいただき、本当にありがとうございました。

歳出予算総額の5%を目途に執行を留保とすると、その中で、再度、事業の必要性を検討するようというご提言でありましたので、これをしっかりと受け止めて、早速、今日明日にでも全庁的に号令を発して、職員の意識付け、意識改革を図りながら迅速に対応していきたいというふうに思っております。また、今後の審議会の運営につきましてもご協力をお願いいたしましてあいさつとします。よろしく申し上げます。

事務局 第2回の審議会の開催日程でございますけれども、まだ正式ではございません。今のところですが、10月の21日、月曜日、または28日、月曜日、どちらかを、今、予定しております。開催時間につきましては、次回は午後4時からとさせていただきたいと思います。場所については、こちらの全員協議会室の予定なのですが、詳細が決まりましたら改めましてお知らせさせていただきます。以上でございます。

本日は長時間お疲れ様でした。

市長 ありがとうございました。